

# 令和6年第1回定例会

# 一般質問内容一覧

(2日目)

日時 令和6年3月6日(水曜日) 午前9時30分～

場所 新宮町役場 3階 議事堂

質問順	氏名	質問事項	具体的質問内容	答弁者
5番	西 健太郎 議員	1) 高齢者のマリックス利用無償化を	<p>町長は令和5年6月2日の所信表明の中で、高齢者支援に触れており、現行の渡船運賃の減免に加え、マリックス及びタクシーの利用を新たに加え、町内の移動を少しでもスムーズにすることにより、高齢者移動支援・お出かけ支援を実施したいとの考えを示した。これまで高齢者移動支援・お出かけ支援について、様々な検討がなされてきたと思う。そこで次のことを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者移動支援・お出かけ支援に関する検討状況は。</li> <li>2 町長の方針として、高齢者のマリックス利用無償化の考えはないのか。</li> </ol>	町長
		2) 新宮町クリーン作戦の日程充実を	<p>町は毎年4月29日のみどりの日に新宮町クリーン作戦を実施し、町民全体で自然環境保全のための清掃を継続して行っている。しかし、令和5年度は荒天により中止となり、町民からは年に1回の事業であるのに、中止してしまったら意義が薄れてしまうのではないかと声が寄せられている。新宮町クリーン作戦の荒天による中止などの課題解決のため、事業をより効果的に継続できる工夫が必要と考える。そこで次のことを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新宮町クリーン作戦が荒天などで中止となった場合に備え、代替行事の検討は。</li> <li>2 年1回の新宮町クリーン作戦を秋にも実施し、年2回にすればどうかと考えるが、見解は。</li> </ol>	
6番	安武 久美子 議員	1) 社会生活を支える基盤整備(インフラ)の整備を	<p>本年1月1日に発災した能登半島地震では、報道によると社会インフラが壊滅的な被害を受け、生活を送るうえで最低限必要なライフラインの供給がストップし、住民生活に大きな支障をきたしている。インフラ整備は公共性が高く大規模な投資が必要とされるため、主に国や地方自治体が整備、維持管理を行うもので、災害時の復旧はもちろんのこと、平常時から危険個所の把握や改修、老朽化対策など、災害に強いインフラ整備を進めておくことが重要と考える。また、災害時はハード面だけでなくソフト面も大きく混乱が生じるが、その中での住民の利便性向上や行政の業務効率化も課題となっている。そこで次の3点を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 現時点で把握している本町インフラの危険箇所はあるか、その改修や老朽化対策と住民への周知の計画は。</li> <li>2 花立花区の大型合併浄化槽は現在、組合法人(住民)が維持管理をしているが、将来的に町の公共インフラ施設としての位置づけをどのように考えているのか。また検討する際の評価判断基準は。</li> <li>3 災害時に罹災証明書の交付を迅速にするため、防災DXを導入し、迅速な情報伝達や行政手続きの効率化を実現している自治体があるが、本町で導入について検討されているのか。</li> </ol>	町長
7番	江口 正明 議員	1) 障がいがある子どもたちへの更なる教育支援を	<p>本町では、障がいのある子どもたちが増加傾向にある。障がいのある子どもたちが能力を最大限に発揮し、地域の中で自立していくためには、適切な教育支援が不可欠ではないかと考える。本町が令和3年度に策定した「新宮町障がい者(児)計画」に基づき、特に障がいのある子どもたちへの更なる教育支援の現状と課題について、次のとおり伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保健、福祉、医療、療育などの障がい児に関わる関係機関・団体との連携及び保護者への支援に努めるとあるが、現状を伺う。</li> <li>2 保護者の望む保育所、幼稚園への受け入れとともに、学童保育についても障がい児の受け入れができる体制整備に努めるとあるが、現状を伺う。</li> <li>3 障がいの種類・程度に応じ、小中学校の特別支援学級、あるいは通級指導教室において適切な教育を行うとともに、特別支援教育支援員の配置充実を図るとあるが、現状を伺う。</li> <li>4 計画の基本理念「障がいのある人もない人もお互いに一人の人間として尊重し合い、共に生き、共に暮らすことのできる新宮町の実現」に基づき、特別な支援を必要とする子どもたちへは教育支援の観点から適切かつ柔軟に更なる対応が必要と思うが、その進捗管理及び状況は。</li> </ol>	町長 教育長
		2) 災害時におけるきめ細かな避難所運営を	<p>元日に発生した能登半島地震による甚大な被害と、九州北部沿岸部への津波注意報発令は記憶に新しい。本町でも平成17年福岡県西方沖地震や大雨・豪雨などを踏まえ、地域防災計画を防災対策の指針としているが、その運用の実効性を高めていくことが大切と考える。連日の報道では、特に避難生活における課題が浮き彫りとなっており、本町の避難所運営について、次のとおり伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画では災害規模や時間経過に合わせて、公民館や小・中学校などを一時避難所や収容避難場所と指定しているが、発生時に避難所の位置や避難のタイミングを町民へ周知・広報する方法を伺う。</li> <li>2 避難所運営には相当数のスタッフが必要で、直接的には役場職員の対応だと思うが、不足する場合のマンパワー手配についてどのように考えているか伺う。</li> <li>3 高齢者、障がい者(児)、乳幼児など、避難に配慮を要する人が生活する避難所の確保についてどのように考えているのか伺う。</li> <li>4 性別や状況によって必要な物資や生活環境は異なるため、体調を崩さず中・長期的に過ごしやすい環境づくり、いわゆるきめ細かな避難所運営が必要だと思うが、見解を伺う。</li> </ol>	町長

※役場、シーオーレ新宮、そびあしんぐらうにおいて、議会中継を行っています。ぜひ一度ご覧ください。

※お手元のパソコン及びスマートフォンから新宮町議会にアクセスしてください。議会中継・録画配信を行っています。ぜひご覧ください。

※傍聴の受付は、役場1階総合案内で、当日午前9時から行います。詳しくは、役場議会事務局 TEL 963-1737(直通)までお問い合わせください。